

長崎市共創マッチング促進業務委託 仕様書 (案)

- 1 業務名 長崎市共創マッチング促進業務委託
- 2 履行期間 契約締結日から令和9年3月19日(金)まで
- 3 履行場所 指定場所

4 業務目的

本業務は、市内の事業者や大学生等の多様な主体が、地域課題・企業課題を共有する機運を醸成するとともに、課題と資源の中からビジネスの種を得るためのマッチングを通じて、新規ビジネス創出へと繋げる取組を生み出していくことを目的とする。

5 背景

本市では、経済再生に向けた新たな産業活力を生み出していく必要があることから、これまで成長分野における企業交流会や新規事業創出に向けた独自の施策を展開し、一定の共創事例を創出してきた。

しかしながら、多様な主体が持つ課題と資源の中からビジネスの種を得るまでのマッチングが十分に支援できておらず情報交換に留まっており、具体的なビジネス創出につなげる共創プラットフォームの構築に向けた課題となっている。

そうした中、長崎大学が設立したデータ活用人材育成センター「長大データバンク※1」が保持するデータ資源を活用した課題解決コミュニティ「長崎データ塾※2」が立ち上がり、これを共創プラットフォームのハブと位置付け、長崎大学との連携を進めることで取組を強化することとしている。

そこで、共創プラットフォームの活性化に向けた相乗効果を生み出すため、産学官の枠組みを超えた多様な主体が集まる長崎スタジアムシティを拠点に、コミュニティマネージャーを活用したマッチング支援を行おうとするもの。

※1 長大データバンク：長崎大学が設立したデータによる課題解決とデータ活用人材育成を推進するセンターをいう。

公式サイト URL：<https://db.nagasaki-u.ac.jp/>

※2 長崎データ塾：長大データバンクが保有するデータの活用を実践するオープンな課題解決コミュニティをいう。

6 業務内容

(1) 内容

ア コミュニティマネージャーの配置

地域課題・企業課題を発掘し、資源等とのマッチングを通じた新たなビジネスの種を生み出していくためのコミュニティマネジメントを多様な主体が集まる長崎スタジアムシティを拠点に行うこと。

| 活動項目 | 詳細 |
|------|--|
| 内容 | 常駐時は、窓口での相談対応に加え、下記「イ マッチング誘発型イベント」への誘因に向けた積極的な市内企業への訪問や、対象者同士を繋ぐ個別マッチングの調整など、能動的な活動を行うこと。 また、本事業関係者が下記「イ マッチング誘発型イベント」や長崎データ塾に参加又はその他に具体的なビジネス化や社会実装のためにとった行動（以下、「具体的行動」という。）の状況把握に努め、その記録を管理すること。 |
| 場所 | 長崎スタジアムシティ 10階 コワーキング施設「WORK@」 ※コミュニティマネージャーの利用料のみ無償 |
| 日数 | 週3日（延べ24時間）以上、常駐すること |

イ マッチング誘発型イベントの企画運営

業務目的達成に向けて、コミュニティマネージャーを生かしたイベントを企画すること。

想定するイベントは10名以上の参加を目指し、月1回程度の周期で長崎スタジアムシティ 10階 WORK@を会場に計8回以上実施すること。

なお、詳細については、受託後、提案内容をもとに市と協議のうえで実施すること。

- ・イベント集客（新規対象者を含む）を見込んだテーマ設定
- ・対象者同士の課題及び資源を引き出し、それらをビジネス創出につなげる企画設計

ウ 集客のための情報発信

上記ア及びイの認知度を高め、新規の対象者が参画するための活動プロセス等を発信する戦略的広報を実施すること。

エ 長崎データ塾事業部との相互連携

本業務によるマッチング支援状況及び収集した課題や資源等の情報共有のため、長崎データ塾事業部との定例会議を実施する。その他の相互連携事項については、受託後、市との協議の上決定する。

(2) 対象者

新規事業等に興味がある、または何か新しいことを形にしたい社会人・学生等。

(3) 成果の評価と報告

ア 本業務における目標値（期待値）

以下の項目を目標値として設定し、本業務の進捗に修正が必要な事項については、適宜、実施業務に速やかに反映させながら、その達成を目指すこと。

- ・個別相談等によるマッチング支援数：8件以上
- ・コミュニティマネージャーによる具体的行動への移行数：16名以上

イ マッチング誘発型イベント参加者に対するアンケート調査

上記目標値の達成に向けて、マッチング誘発型イベントの実施後、参加者アンケート調査等の評価を行い、適宜イベント内容を見直すこと。

ウ 業務終了後の成果報告

業務終了後、取組概要及び全期間の成果をまとめた「事業成果報告書」を履行期間内に提出すること。

なお、事業成果報告書には今後のプログラム設計に向け、本業務で構築された関係者情報や仕組みづくりのノウハウ及び改善に向けた提言について記載すること。

(4) その他

コミュニティマネジメント、マッチング誘発型イベント、本事業の情報発信に資する独自の取組があれば、それぞれの取組との関連性を明確にしたうえで提案を行うこと。

7 成果物

本業務の成果物は、次に挙げるものとし、提出期限までに市が指定する媒体に格納し提出すること。なお、報告書等の様式の詳細は、受託者との協議により別途定めるものとする。

| 提出物 | 仕様 | 提出期限 |
|--------------------------|--|--------------|
| 事業成果報告書 | Microsoft 社 PowerPoint、Word、Excel、PDF 形式 | 令和9年3月19日まで |
| 接触対象者の状況管理表 | | 月1回の定例会の都度 |
| マッチング誘発型イベント参加者アンケート調査結果 | | イベント終了後2週間以内 |

8 業務責任者

業務の実施に先立ち、直接的かつ恒常的な雇用関係にある業務責任者を選任し、次の事項について契約締結時に書面をもって監督職員に通知すること。

なお、業務責任者に変更があった場合も同様とする。

- (1) 氏名
- (2) 生年月日
- (3) 経歴書

(4) 受注者との雇用関係を証明する書類

9 その他注意事項

- (1) 本業務に係る長崎スタジアムシティの会場借上料等の費用については、コミュニティマネージャーの常駐に係る利用料を除き、本委託料に含むものとする。
- (2) 本業務に付随して発生する成果物に関する著作権（著作権法 27 条に規定する権利を含む）は、全て市に帰属するものとする。
ただし、本業務の遂行過程で参加者が創出した知的財産権の取扱いについては、原則として当該参加者に帰属するものとする。
- (3) 本業務を遂行するに当たり、秘密保持契約など関係者間と必要な手続きが生じた場合は、長崎市と協議の上対応すること。
- (4) 業務実施に当たり、関係法令を必ず遵守するとともに、本市の責めに帰する事由を除き第三者に及ぼした損害については、責任をもって受託事業者が対応すること。
- (5) 受注者は業務の進捗状況及び課題等について発注者に報告を行い、また、業務遂行に当たっての調整又は確認を行うため、随時打合せを実施すること。
- (6) 本書の詳細な内容、明記なき事項及び業務上発生した疑義については、発注者と協議の上業務を進めるものとする。
- (7) 受注者は、個人情報及び法人情報の適切な管理のために必要な措置を講じるとともに、業務上知り得た情報等について、第三者に漏らすことの無いよう必要な措置を講じること。このことについて、業務委託期間終了後についても同様とする。
- (8) 受注者は以下の事由が発生したときは、発注者に対して速やかに届け出又は報告を行い、発注者の指示に従うこと。
ア 業務履行に際して事故、問題が発生したとき。
イ 発注者から届け出又は報告を求められたとき。
ウ 業務履行に際して大幅な変更があるとき。
- (9) 一括再委託の禁止
ア 業務の履行に当たって、業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。
イ 前号に掲げるもの以外について再委託を行おうとする場合、あらかじめ書面により発注者に提出し、承諾を得なければならない。
ウ 前号の書面の内容に変更がある場合、事前に変更の届出を提出し、承諾を得なければならない。
- (10) 本仕様書に記載されていない事項であっても、業務実施上必要と認められるものについては、発注者と協議のうえ実施すること。
- (11) 本仕様書に定めるもののほか、関係法令を遵守すること。

10 業務内容にかかる協議

本仕様書に関し、疑義が生じたときは、両者協議のうえ決定するものとする。

11 担当

〒850-8685 長崎市魚の町 4 番 1 号（長崎市役所本庁舎 14 階）

長崎市経済産業部新産業推進課(担当 岩永)

TEL : 095-829-1273 FAX : 095-829-1151